

一般社団法人宮城県バスケットボール協会
2023年度 第3回定例理事会 議事録

1 日時 2023年度 12月13日(水) 18時30分~19時15分

2 場所 山一仙台中央ビル4F カンファレンスルーム

3 出席者 理事総数 23名
理事出席数 21名
佐々木桂二 安齋知秀 佐々木哲 佐藤隆 佐藤光 田中益子 若松亮
加川真 高橋智子 佐藤剛 高橋和也 志村雄彦 阿部優也 水木佳男
佐藤昭彦 奥田昌樹 佐藤和幸 今野雄介 浅田格 戸叶一人 早坂彰則

監事総数 2名
監事出席数 1名 吉田裕亮

4 議長選出

理事23名中21名の出席をみたので、専務理事佐藤隆が仮議長となり、直ちに会長佐々木桂二の議長選任を議場に諮ったところ、満場の賛成を得て、会長佐々木桂二が議長となった。

5 報告事項

なし

6 議案審議

【第1号議案】

2024年度からのチーム加盟・競技者登録制度一部改訂およびD-fund制度見直しに伴う対応について

佐藤光理事：2024年度のチーム加盟料と競技者登録料について、JBAからPBA収入分のみを値上げをしても構わないと言われているが、当協会では『JBA・D-fund交金額が2023年度と同額であること』・『コロナ制限解除でチーム加盟料・競技者登録料も増加傾向にあること』を踏まえ従来のチーム加盟料・競技者登録料の金額は据え置きとし2024年度新設される『一般Ⅱ種』からはあらたに登録料を徴収するをしたい。皆様のご意見をお伺いしたい。

議長がその内容を議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

【第2号議案】 裁定委員会からの答申について

佐藤専務理事より資料に基づき当該事項内容と裁定規程の適用(懲罰の報告)の説明がなされた。

※資料回収案件の為詳細は議事録記載せず。

U12 奥田理事：U12 部会ではインテグリティ研修を積極的に実施したことで暴言暴力根絶の意識が広く周知されたこともありSOSの声が上がるが多くなった。各チームのコーチはJBA 公認資格を取得している。そのコーチによるU12 プレーヤーの将来を奪う言動は許されない。今回の当事者（懲罰対象者）は自分が起こした事項についてチーム及びコーチを辞めれば済む話と考えているように感じたがそうではない。今回はU12 部会とPBA が動いたことで『暴言暴力も含めプレーヤーの将来を奪う言動は決して許さない』との意識付けもなされたと考える。

佐々木哲理事：資料を見ると懲罰対象者が反省をしているように思えない。懲罰内容は妥当と思うがなぜこのような事（懲罰対象事項）を行ったのかを教えていただきたい。また今回の処分内容についてJBA の回答も伺いたい。

佐藤専務理事：当事者曰く、勝ちたかった、勝つことですべてが報われると考えていたことが今回の行為に繋がったとのことである。熱心さからの行為とは言い難く体罰に関しても認識が甘いと言わざるを得ない。懲罰内容等すべてJBA に報告をしているが特に指摘も指導もない。

志村理事：問合せサイトへの連絡後の対応が遅すぎるように思う。もっと迅速な対応が肝心ではないか。

議長：事実確認や事情聴取を進めるにも様々な人の都合があるためスケジュールリングにも時間がかかることをご理解いただきたい。

志村理事：このような事は『起こるもの』として準備が必要と思う。今回の件は弁護士へのアプローチは行ったのか。

U12 奥田理事：今回は弁護士をたてるまでの問題にはなっていない。

議長：今回の件はJBA のフローに基づいている。

志村理事：しかしながら時間がかかりすぎていることは違和感がある。

議長：多方面へのヒアリングが必要であるので問題解決まで1~2週間というのは不可能である。

志村理事：時間がかかると他問題（SNS での拡散等）の発生が懸念される。時間をかけない方法を考えていく必要があると思う。

佐藤専務理事：貴重なご意見ありがとうございます。次回以降このような事が発生した場合は時間的にも早い解決を目指すべく工夫します。

議長が裁定委員会の答申内容について議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

【第3号議案】仙台89ERS ゴールプロジェクトへの出資について

議長：仙台89ERS のバスケットボールゴール設置事業(巨理・南三陸で実施)について県協会は後援として500,000円を出資したいと考える。皆様のご意見を伺いたい。

志村理事より資料に基づきプロジェクトの説明がなされた。

安齋理事：巨理のゴール設置にはいくらかかるのか。

志村理事：2基で400万円かかる。場所によっては設置地盤の整備が必要となることもある。
設置後の管理費はイベント収入で賄いたいと考えている。

佐々木哲理事：500,000円の出資は毎年継続するのか。

佐藤専務理事：来年度以降JBAのD-fund事業として行うこと（D-fundから支出）を検討している。

議長：D-fundが承認されればD-fund支出、D-fundが不承認であれば県協会支出で継続したいと考える。

議長がその内容を議場に諮ったところ、満場一致をもって可決承認された。

7 その他 なし

8 閉会

以上を持って第3回定例理事会全議案の審議が終了したので、議長は19時15分、閉会を宣し解散した。

決議を明らかにするため、本議事録を作成し、議事録作成者たる出席代表理事及び監事が次に記名押印する。

2023年12月13日

一般社団法人宮城県バスケットボール協会理事会

会 長（代表理事） 佐々木 桂二

副 会 長（代表理事） 安齋 知秀

監 事 吉田 裕亮